

令和5年11月21日

## 指定管理者候補者の選定について（長根公園及び有料公園施設ほか10施設）

長根公園及び有料公園施設ほか10施設の指定管理者の公募を行った結果、2団体から応募があり、八戸市指定管理者選定委員会（観光文化スポーツ部）での審査を経て、次のとおり指定管理者候補者を選定した。

### 1 対象施設

- (1) 長根公園及び有料公園施設
- (2) 八戸市体育館
- (3) 八戸市スポーツ研修センター
- (4) 八戸市武道館
- (5) 新井田公園及び有料公園施設
- (6) 八戸市新井田インドアリンク
- (7) 東運動公園及び有料公園施設
- (8) 八戸市東体育館
- (9) 八戸市屋内トレーニングセンター
- (10) 南部山健康運動公園
- (11) 八戸市南部山健康運動センター

### 2 指定管理者候補者

- ・団体名 エスプロモ株式会社
- ・代表者名 代表取締役 坂頂 昭治

※指定管理者としての指定は、議会の議決を要件とすることから、令和5年12月市議会定例会での指定議案議決後に行うもの

### 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 4 指定管理料の提案額（5年間分） | 2,622,600 千円  |
| （市が提示した上限額（5年間分）  | 2,622,794 千円） |
| （現在の指定管理料（5年間分）   | 2,407,000 千円） |

※主な増減理由 電気料金等の高騰に伴う光熱水費の増額

※今後、候補者と協議の上、指定管理料を決定するもの

## 5 公募・選定の概要

### (1) 選定までの経過

令和5年7月20日(木)	募集要項の公表
令和5年7月28日(金)	公募説明会・現地見学会開催
令和5年8月24日(木)～9月8日(金)	申請受付
令和5年10月2日(月)～10月3日(火)	指定管理者選定委員会開催 ※書類審査及びヒアリング

### (2) 応募団体数 2団体(内訳:株式会社(2))

### (3) 選定結果

当該指定管理者選定委員会(外部委員6名を含む9名で構成)において、選定基準に基づいて審査(採点)を実施した結果、「エスプロモ株式会社」が総合的に優れていると評価されたため、当該団体を指定管理者の候補者とした。(選定評価表は別紙のとおり)

# 八戸市運動公園体育施設指定管理者候補者の選定評価表

別紙

選定基準（配点）	満点	指定管理者候補者 (エスプロモ株式会社)	指定管理者候補者の提案に対する評価内容	(株)オカモト
① 市民の平等な利用が確保されるものであること (15点)	120点	100点	・施設の設置目的及び管理の基準を理解しており、適切な運営が期待できる。	95点
② 公の施設の効用を効果的に発揮させるものであること (30点)	240点	200点	・事業計画書の内容が、具体的・現実的で、かつ創意工夫や積極性があり、利用者に対するサービスの向上が期待できる。 ・開館時間の延長、営業日数の拡大など、利用者の利便性を優先した提案がなされている。	195点
③ 管理に要する経費の縮減を図るものであること (15点)	120点	97点	・自社所有の整備機器を活用することにより、維持管理業務の一部を自主実施でき、委託費の削減等、管理経費の縮減を図る提案がなされている。	95点
指定管理料基準額及び提案額（5年間）／単位：千円		2,622,600		2,616,000
④ 管理を安定して行う能力を有するものであること (35点)	280点	230点	・緊急時の対策、トラブルに対する対処方法が適切である。 ・類似施設の運転及び管理業務の実績を有している。 ・個人情報の取扱いについて、外部機関による審査を継続し、適切な取扱いを徹底する提案がなされている。	230点
⑤ 市の重要施策が推進されるものであること（一律加点） (5点)	40点	40点	・本部・本社等の所在地が八戸市内にある。 ・当該指定管理者施設における障害者雇用計画がある。 ・応募団体の八戸市内における定期的な地域貢献計画がある。	24点
合計点 800点(委員8人×100点) ※	800点	667点		639点

※委員9名の内、1名欠席